

学校法人東成学園
昭和音楽大学短期大学部
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

昭和音楽大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 東成学園
理事長 下八川 共祐
学 長 二見 修次
A L O 酒巻 和子
開設年月日 昭和 44 年 4 月 1 日
所在地 神奈川県川崎市麻生区上麻生 1 丁目 11 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
音楽科		140
	合計	140

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

昭和音楽大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「礼・節・技の人間教育」であり、ここから礼儀、節度、技術・技能を身に付けた、高い品性とコミュニケーション能力をもった音楽家、音楽人の養成という、教育目的及び人材養成目的が導かれている。学生が書いた建学の精神の墨書を額装して校舎玄関ほかに掲示する等、様々な機会をとらえて浸透を図っている。

建学の精神に基づく学習成果は、音楽家としての「専門的能力」、社会人として求められる「汎用的能力」に分けられ、「学生便覧」等で明確に表明されている。学習成果の測定は GPA 制度も導入しており、「点検評価委員会」、各授業科目の担当部会・分科会等が学習成果を点検することによって、教育の向上・充実のための PDCA サイクルの体制が整備されつつある。自己点検・評価活動は、「自己点検・評価報告書」を公開するほか、専任教員を対象に「教員業績評価」も実施し、組織的、計画的に行うことで、改善に取り組んでいる。

「社会における音楽大学卒業生のニーズ調査」等により、社会が求める人材と、当該短期大学の人材養成目的が一致していることや、学生・卒業生が、学外のコンクールにおいて入賞していることから、当該短期大学の学位授与の方針は社会的通用性を有していると考えられる。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき編成され、カリキュラムマップで具体的に示されている。評価方法等はシラバスに明示することで、成績評価は厳格に行われている。入学者受け入れの方針は学習成果に対応したものとなっている。

FD 研修会には多くの非常勤教員も参加し、職員はクラス担任勉強会に参加するなど、FD・SD 活動は積極的に行われている。学習支援として、優秀な学生に演奏会出演の機会を設定するなど、大学の特性を生かしたものとなっている。学生生活支援では、「学生満足度調査」を実施し、カウンセラーも配置する等、快適で有意義な学生生活が送れるよう配慮している。また経済的支援として、多様な奨学金制度が用意されている。

就職支援では「キャリア支援センター」を設け、キャリアカウンセラーによる個別相談、対策講座の実施等、組織的に支援を行っている。また、修得した授業科目が企業の音楽教室の講師採用試験における科目に該当する場合、その科目が一部免除科目として認定され

る制度など、ユニークな観点で企業との提携も行っている。

教員数、職位は短期大学設置基準を充足し適正である。専任教員は全員で共同研究を行うほか、研究活動を活発に行っている。また、研究成果を発表する機会も確保され、海外留学についても規程を有するなど、研究環境が整えられている。

講義室等は、優れた設備を持つ多彩な形態のものが設置され充実している。設備だけではなく、楽器の管理・メンテナンスについては専門的な技能を有する職員、ホールについては舞台機構や照明、音響など各専門設備を担当する職員が常駐しており、学生が安心して学習できる体制を整えている。

短期大学部門では、過去3年間の帰属収支は収入超過となっており、財務体質として健全である。将来計画を策定するために企画・IR推進室を置き、学習環境の改善や経営改善を図るための組織体制を整えている。

理事長は学校法人を代表し、理事会は最高意思決定機関として学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。学長は、「学長諮問委員会」を設置し、教育課程等を協議・検討する体制を整える等、リーダーシップを発揮している。監事は業務及び財産の状況について監査を行い、理事会、評議員会に出席し意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。理事会、評議員会は、適切に運営されている。財務情報は計算書類等をウェブサイトで公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神、「礼・節・技の人間教育」を反映した必修科目「音楽人基礎①」を設定することによって、技術のみならず高い品性を持った音楽人の養成を目指している。また学生自身の墨書による建学の精神を学内の数か所に額装することによって、学生・教職員が日常的にその精神を確認できる環境にある。

[テーマ B 教育の効果]

- 音楽短期大学の特色を生かし、学内外で年間をとおして40回近くの演奏会・公演を行うことで、実践的な場で学習成果を内外に示すとともに、それによって得られる学習意欲や学習成果の向上を積極的に図っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「社会における音楽大学卒業生のニーズ調査」、「産業界の人材ニーズ調査」の結果を反映させ、「音楽人基礎①」の科目を改善したほか、実技試験で演奏だけでなく、曲や作曲家、時代背景等をプレゼンテーションさせる中で、楽曲に対するより深い理解とコミュニケーション能力の育成を図っている。

[テーマ B 学生支援]

- FD 研修会には専任教員だけでなく、非常勤教員の半数以上が参加し、学習成果の獲得のための教育方法を共有している。また、事務職員もクラス担任勉強会に参加するなど、教職員全体で教育をより良いものにするために活動を行っている。
- 当該短期大学で修得した授業科目が、企業の音楽教室の講師採用試験時の科目に該当する場合、その科目が一部免除科目として認定されることは、学生にとって大きなメリットとなる。また、「保育士資格試験対策講座」を学内で行うことも有益で、学生の進路支援に積極的に取り組んでいる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 併設大学との共用で、オペラ・バレエ・ミュージカルに対応できる高度な設備・機構を備えた講堂「テアトロ・ジューリオ・シウワ」、室内楽に適した「ユリホール」、小ホール「ラ・サーラ・スカラ」の他、「スタジオ・リリエ」、レコーディングスタジオ等の高度な教育実践と学習成果の発表が行える施設を有しており、短期大学教育に有効に活用している。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 楽器の管理・メンテナンスについては、担当課の専門的な技能を有する職員、学習成果の発表の場でもあるホールについては、舞台機構や照明、音響など各専門設備を担当する職員が常駐しているなど、学生が安心して日常的に練習に励める環境を整えている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 一部語学の補習授業を行っているが、学力が不足する学生への学習支援全般においては、各科目担当教員に委ねられている。今後は、学生が気軽に学習全般に関して相談で

きる体制を整備することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 情報技術の向上に関する教職員へのトレーニングについては、研修会等を実施するなど、組織的に技術の向上を図れる機会を提供することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、「礼・節・技の人間教育」であり、ここから礼儀、節度、技術・技能を身に付けた、高い品性とコミュニケーション能力をもった音楽家、音楽人の養成という、教育目的及び人材養成目的が導かれている。必修科目等において、建学の精神を反映させた教育を行い、学生が書いた建学の精神の墨書を額装して校舎玄関ほかに掲示する等、建学の精神の浸透を図っている。建学の精神を基にして、教育目的、人材養成目的を学則に定め、これを達成するために三つの方針を定めている。優れた音楽家としての知識や技能といった「専門的能力」の修得に加えて、社会人として求められる「汎用的能力」も学習成果として獲得し、広く社会に貢献できる人材を育成することを、「学生便覧」等で明確にしている。それぞれの学習成果は「学習成果に対応したカリキュラムマップ」を作成することで明確にしている。学習成果の測定は出席管理を厳格に行った上で、定期試験及びその他の試験により行い、併せて GPA 制度を導入している。学習の成果を学内外に示す機会として、音楽短期大学の特性を生かした演奏会等の実践的な発表の場を多く設けている。学習成果については、「点検評価委員会」、各授業科目の担当部会・分科会等が主体となって様々な角度から点検する体制が整っている。FD 活動も盛んであり、PDCA サイクルの体制が整備されつつある。なお、学生の自己評価による「学習成果に関する調査」は平成 25 年度に始まったばかりであり、今後、学習成果の評価結果との整合性を継続して検証していくことが望まれる。自己点検・評価活動は、規程に基づいて行われ、日常的に点検評価活動を行い、「自己点検・評価報告書」を定期的に公開している。「学生満足度調査」、「学生による授業評価アンケート」を実施し、調査結果及び改善策を閲覧できるようにしている。この他、専任教員を対象に「教員業績評価」も実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学則等に対応した学位授与の方針を定め、卒業の要件、成績評価基準等を明確に示し、ウェブサイト等によって学内外に表明している。「社会における音楽大学卒業生のニーズ調査」等により、社会が求める人材と、当該短期大学の人材養成目的が一致していることや、学外のコンクールにおいて入賞する学生や卒業生がいることから、当該短期大学の学位授与の方針は社会的通用性を有していると考えられる。

教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき編成され、学習成果に対応している。さらに「学習成果に対応したカリキュラムマップ」で具体的に示している。授業内容、評価方法等はシラバスに明示し成績評価は厳格に行われている。入学者受け入れの方針は学習成果に対応したものとなっており、「入学試験要項」等に示されている。

「FD 全体研修会」等は非常勤教員も多数参加して教育方法の改善、意思の疎通を図っている。職員はSD研修会だけでなく、委員会・クラス担任勉強会等に参加するなどして、学生の支援を行っている。学習支援として、ガイダンス、レッスン打ち合わせ、語学やソルフェージュなどにおける能力別の科目設定、優秀な学生の演奏会出演の機会設定、一部科目の補習授業等を行っている。学力が不足する学生への学習支援全般においては、各科目担当教員に委ねられているため、今後は、学生が気軽に学習全般に関して相談できる体制を整備することが望まれる。

学生生活支援は学生生活委員会及び学務部学生課が連携して行っている。また「学生満足度調査」を実施し、カウンセラーを配置する等、快適で有意義な学生生活を送れるよう制度を整えている。長期履修学生制度・障がい者支援もあり、多様な学生を受け入れる体制が整っている。経済的支援として多様な奨学金制度が用意されている。

「キャリア支援センター」を設け、進路支援プログラムの企画・実行、キャリアカウンセラーによる個別相談、「キャリア・サポートガイドブック」の作成、対策講座の開講等、組織的に支援を行っている。

入学試験については、全国各地で開催している教員による実技講習会等に職員も赴き、受験等の相談に応じている。また合格者に対しては、オリエンテーション、住まいの情報等の案内を送付し、適切な情報を伝える体制が整備されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員数、職位は短期大学設置基準を充足し適正である。また、伴奏研究員等の補助教員を配置している。教員の採用・昇任は規程に従って行われている。

専任教員は全員で授業に関する共同研究を行うほか、科学研究費補助金も獲得し、研究活動を活発に行い、研究成果を発表する機会も確保されている。また海外留学についても規程を有するなど、研究環境が整えられている。FD・SD活動は、規程に基づき適切に行われ、教員は部会・分科会、各種委員会に所属し関係各部署と連携を図り、事務職員は、「事務会議」、委員会活動によって、関係部署と連携している。事務局は責任ある組織体制を敷き、人事制度として職能資格制度を採用し、職員を外部研修会等に参加させるなど、専門的な職能を磨いている。教職員の就業に関しては諸規程を整備し、適正に管理されている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。様々な運動に対応できる運動場・体育館の整備が十分ではないが、代替施設として広いスタジオ等があり、そこで体育の授業を行っている。講義室等は、優れた設備を持つテアトロ・ジーリオ・ショウワ（講堂）をはじめとして、多彩な形態のものが設置され充実している。また、楽器の管理・メンテナンスについては、専門的な技能を有する職員、ホールについては、舞台機構や照明、音響など各専門設備を担当する職員が常駐しており、学生が安心して学習できる体制を整

えている。情報技術の向上に関する教職員へのトレーニングは、個人の研鑽が中心となっており、組織的な支援が望まれる。コンピュータは、研究室、事務局のほか、教室、ゼミ室に整備し、インターネットやマルチメディアを活用した効果的な授業ができるように整備している。

短期大学部門では、過去 3 年間の帰属収支は収入超過である。法人全体では、平成 24 年度に旧校地の一部を売却したことにより、翌年度繰越消費支出超過額が大幅に改善し、財務基盤を強化することができている。将来計画を策定するために企画・IR 推進室を置き、学習環境の改善や経営改善を図るための組織体制を整えている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は就任以来、学園の発展に尽くし、併設大学の開学、短期大学部等の全面移転など、当該法人発展に寄与している。また理事長は、建学の精神をよく理解し、理事会を招集しその議長を務め、学校法人を代表しリーダーシップを発揮している。理事会は最高意思決定機関として学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。

学長は研究業績に優れ、人格高潔な人物であり、FD・SD 研修会において、建学の精神に基づく教育や研究の推進に関する意識付けを行っている。また、「短期大学部教員共同研究会」を立ち上げる際に、リーダーシップを発揮した。さらに「学長諮問委員会」を設置し、教育課程等を協議・検討する体制を整えた。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、理事会、評議員会に出席し意見を述べている。さらに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為に基づき適切に運営されている。

当該学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画策定と予算編成に関して関係部門のヒアリングを実施して原案を作成し、評議員会の決議を経て理事会が決定している。予算執行は「稟議規程」を設け、適正に執行できる体制を整えている。監査法人は、私立学校振興助成法に基づく計算書類の監査をしている。資産及び資金の管理と運用は、「資金運用規程」等の規程を定め、適切な会計処理に基づいて、安全かつ適正に管理している。財務情報は、ウェブサイトで計算書類等を公開している。教育情報に関しても、学校教育法施行規則に基づき、ウェブサイトで公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、教養教育を実践的専門教育とともに人材育成の根幹と位置付け、次のような科目を設定している。

「芸術特別研究①・②」は、能・歌舞伎・映画といった広範な芸術を積極的に享受させることにより、多様な芸術・文化を理解し、学生自身の音楽活動に生かしていく姿勢・能力を涵養しようとするものである。レポートの提出、担当教員との面接を課し、自分の考えを口頭で適切に表現できる能力を養う機会を設けている。

「総合教養」は、アクティブ・ラーニングを行うことによって、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を育成し「聴く」、「読む」、「調べる」、「整理する」、「まとめる」、「書く」、「表現する」を踏まえ、「考える」ことから「伝える」に重きを置いた、技術のみに終わらないスタディ・スキルズの修得を行っている。

「音楽人基礎①・②」は、建学の精神に基づき、音楽短期大学の特性を生かし、幅広い視点で音楽をとらえる力を育み、生涯にわたって多方面で活躍できるキャリアマネジメント力を持った音楽人を養成することを目指すものである。

外国語教育においては、「英語ビデオプロジェクト」を設定し、学生の英語運用能力向上のための独習用教材の撮影と編集を実践するものであり、英語教育支援とともに、映像技術も獲得できる汎用的側面をも包括している。また英語への関心の高い学生が自主的に参加し、英語でコミュニケーションを行うことのできる「英語クリニック」を開設している。

実践的専門教育とともに人材育成の目標を、専門性を高めながら教養教育を充実させ、教養豊かな音楽人を涵養するという芸術系短期大学の特色を生かした試みがなされている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 映画、歌舞伎、能・狂言といった、専門分野を越えた広範な芸術を享受、学生自身の音楽活動に生かしていく能力を涵養する科目を設定している。そこでは担当教員との面接を課し、自分の考えを口頭で適切に表現するという自己表現力向上をも図っている。
- 音楽短期大学の特性を生かし、生涯にわたって多方面で活躍できるキャリアマネジメント力を持った音楽人を養成することを目指す科目を設定している。

- 学生の自主性を育み幅広い能力を身に付けさせる外国語教育を実践している。

職業教育の取り組みについて

総評

キャリア教育に関して、当該短期大学は平成 24 年度に、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、関東山梨地域大学グループ（関東・山梨地域にある 14 大学の連携グループ）として、大学の枠を超え地元の産業界等との連携を強化している。また、外部の有識者にアドバイザーを委嘱し、この事業について評価やアドバイスを受ける仕組みを構築している。

この事業の一環として、平成 25 年度に音楽関連企業、その他一般企業を対象に、「産業界の人材ニーズ調査」を実施し、社会から求められる人材育成と当該短期大学の教育目標との整合性を図った。また、この調査結果を基に、「実社会に生きる大学の学びー産業界のニーズにマッチした大学教育の在り方ー」をテーマにシンポジウムを開催し、産業界の評価や意見を把握し、今後の更なる教育目標達成のために、連携各大学と共有できる方法と音楽短期大学独自の方法を探究した。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 大学の枠を超え地元の産業界等との連携を強化している。また、外部の有識者にアドバイザーを委嘱し、この事業について評価やアドバイスを受ける仕組みを有している。
- 「産業界の人材ニーズ調査」を実施し、この調査結果を基に、「実社会に生きる大学の学びー産業界のニーズにマッチした大学教育の在り方ー」をテーマにシンポジウムを開催し、産業界の評価や意見を把握し、今後の更なる教育目標達成のために、連携各大学と共有できる方法と音楽短期大学独自の方法を探究した。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、神奈川県で唯一の音楽短期大学として、音楽をとおした地域社会との連携や貢献活動を行っている。平成 25 年度の関連する演奏会・公演来場者は年間 2 万人を超え、地域における音楽文化の醸成や活性化を促す効果をもたらしている。

学内にある高度な設備・機構を備えた講堂の「テアトロ・ジューリオ・ショウワ」とコンサートホールである「ユリホール」は、大学主催イベントだけでなく、外部の演奏・公演団体や高等学校の公演などにも広く利用され、地域での音楽活動を支える役割を担っている。さらにホールの貸し出しに留まらず、大学主催の生涯学習講座、公開講座は、歌唱などを行う参加型、複数回開催するシリーズ型、演奏会と連携して講座を行うタイアップ型など多様な形態で、年間を通じて多数開催されている。また当該学校法人が運営する「附属音楽・バレエ教室」の講師の半数は、当該短期大学及び併設大学等の卒業生であり、地

域貢献としての活動のみならず、キャリア支援としての役割も果たしている。また、学生による地域の保育所での演奏・公演活動のほか、授業科目「日本伝統音楽演習」を一般にも開放し聴講できるようにするなど、独自の取り組みも進めている。理事長や学長をはじめ、教員が委員等として行政や地域の文化団体等とも連携を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 年間の入場者数が2万人を超える演奏会・公演を実施し、地域の音楽文化の醸成・活性化を積極的に促している。
- 優れた設備を持つ大学内の施設（ホール等）を地域に貸し出し、地域での音楽活動を支援している。
- 参加型・シリーズ型・タイアップ型等、音楽大学の特色を生かした多種多様な生涯学習講座、公開講座を数多く実施している。